

使い終わったら リサイクル

家庭から毎日出される大量のごみ。その約6割が食材や生活用品などの容器、包装として使用されたものです。この容器や包装を再資源化するため、平成9年に「容器包装リサイクル法」が施行され、分別収集が本格的に始まりました。

現在、市では容器包装廃棄物も含めた8種類(ビン、缶、ペットボトル、新聞、雑誌、

段ボール、紙パック、古着)を分別収集しています。また、市内の大型店舗では、店頭回収箱を設置し、白色トレーの分別収集も行っています【図2】。

ごみを処理する費用の多くは、市民皆さんの税金で賄われています。正しく分別することによって、余分な手間は避け、経費の削減につながります。

資源の再利用と環境を守るために、正しくごみを分別しましょう。



正しく出して いますか？

進めようごみの減量化

生活が豊かになり、わたしたちの周りにはたくさんのお物があふれています。きれいな物、かわいい物、手軽で便利な物など次々に物が増えていきます。同時に使わなくなる物も増えることとなり、その結果、毎日大量のごみが発生しています。

ごみは、「捨てる」か「リサイクル」しますが、集積所に持ち込まれたごみの中には、ルールが守られず置き去りにされてある物が多く見られます。市民皆さんが快適に心地よく毎日を過ごすために、今月号ではごみ処理のルールを確認します。

徹底しよう、ごみの分別

燃やせるごみ

台所ごみ、衣類、プラスチック類、ビデオテープなど

【出し方】

- ①生ごみは十分に水を切る
- ②食用油は凝固剤で固めるか、紙・布に染み込ませて
- ③吸い殻や灰は火を完全に消してから
- ④串は先端を折る
- ⑤貝殻もよい。ビデオテープは機械に絡まるので2本まで



燃やせないごみ

ガラス類、陶器類、金属類など

【出し方】

- ①割れたガラスや陶器類・刃物類の危険な物は、新聞紙に包んでごみ袋に入れる
- ②ガスボンベやスプレー缶は使い切り、穴を開けてガスを抜いてから出す



リサイクルごみ

ビン類、カン類、ペットボトル、新聞紙、段ボール、雑誌、牛乳やジュースなどの紙パックなど

【出し方(カン・ペットボトル類)】

- ①中身を抜き軽く洗う
- ②つぶさない
- ③ペットボトルのキャップは外して燃やせるごみへ

【出し方(ビン類)】

- ①キャップを外し軽く洗う
- ②プラスチックキャップは燃やせるごみ、金属キャップは燃やせないごみへ

【出し方(古紙・紙類)】

- ①段ボール、雑誌、新聞紙、紙パック、広告などは種類ごとに分別し、ひもで十字に結んでから出す
- ②紙パックは開いて、きれいに洗って乾かしてから出す
- ③雨天時には出さない



家庭ごみを減らすために わたしたちができること

1. 簡易包装の商品を

買い物をするときには、過剰包装の商品は避け、できるだけ簡易包装の商品を選びましょう。

2. リターナブルや詰め替えできる商品を

使い捨て容器を避け、牛乳ビンやビールビンのように何度も使えるリターナブル容器や、中身を詰め替えして使える商品を選びましょう。

3. 買い物にはマイバッグを

多くのスーパーや商店で毎日利用されるレジ袋のほとんどは、回収・再生されずにごみとして捨てられます。買い物に行くときは、マイバッグ(買い物袋)を持参しましょう。

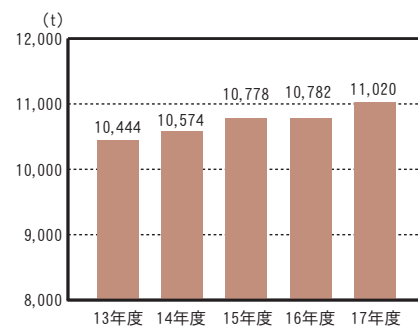
4. 無駄の少ない買い物を

必要以上の物を買わないようにすることが、最も簡単なごみの削減方法です。使いきれない、食べきれないほどの商品を買わないようにしましょう。

ルールを守り 快適な地域へ

わたしたちの日常生活からは、毎日大量のごみが出ています。その量は年々増えており、平成17年度に市が集めた家庭ごみの量は11,020ト。平成13年度に比べると57.6%、約5.5%も増加しています【図1】。

ごみは、「捨てる」か「リサイクル」で処理しなければなりません。以前は自宅の庭などでごみ焼きをしていましたが、ダイオキシンなどの有害ガスが発生するとして、野焼きは平成13年4月から法律で禁止されています。行政区ごとに決められた日時、場所へ「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分別し、指定された方法で出さなければいけません。



【図1】市の家庭ごみ量の推移



ルールを守らないと集積所にゴミが残ります

しかし、このルールが守られていないことが見受けられます。特に多いのは

- ①定められた日を守らずにごみが出されている
- ②ごみ袋に名前が書かれていない。指定されているごみ袋で出されていない

の2つです。①の場合、集積所にごみが山積みになり放置されていると、ポイ捨ての原因となります。実際にポイ捨てが増え、集積所近くの人が掃除している地域や、防止策として輪番制で監視している地域もあります。

②の場合は、ごみ収集業者は回収せず、いつまでも集積所に置き去りにされます。そうすると、特に今の季節は生ごみがすぐに腐り、悪臭や害虫が発生して不衛生になります。近所の人に迷惑が掛かります。快適に心地よく過ごせるよう、ルールを守りましょう。